

山口県における異業種交流活動について

— アンケート調査を中心に —

On the Inter-industrial Activity in Yamaguchi Prefecture

— from the questionnaire —

平池久義

Hisayoshi Hiraike

はじめに

筆者は1993年に山口県の異業種交流活動のアンケート調査をし（37グループ）、それについては既に調査報告書の形でまとめた¹⁾。

その報告書では全国と山口県の異業種交流活動の歴史を紹介・比較し、その後に調査の結果をまとめ、いくつかの点を山口県における異業種交流活動の特徴としてあげた。例えば、次の点である。

- ① 新しいグループが多いこと
- ② 自主的に設立されながらも県のプラザ事業との関係が深いこと
- ③ 地域経済活性化の視点が強いこと
- ④ 情報交流という目的を持ったグループが多いこと
- ⑤ 共同受注目的のグループが少ないこと
- ⑥ メリットとして人脈の形成をあげるグループが多いこと
- ⑦ 歴史の浅いわりにはマンネリ化の問題を抱えていること
- ⑧ 販路の問題を抱えるグループも次第に増える傾向にあること

しかし、前回の調査ではアンケート項目に入れられなかったものもあったこと、また2年後の追跡調査の必要も感じたこと等があり、今回再度このような調査を試みたのである。

今回協力していただいたグループは下記の40グループであり、この場を借りて心から感謝したいと思います。なお、紙数の関係で調査結果の全てを紹介できないことをお断りします。また、同じ理由でアンケート表を割愛せざるを得なかったこともお断りします。

はってんサロン、山口県プラスチック金型グループ、アルファクラブ、クリエイティブタウンズクラブ、下関問屋センター(協)、オゾン利用技術研究会、異業種交流 100℃、平六長州塾、ニッコー、クリエイターズ92、プラザ95、山口県技術交流協会、山口健美会、ヘルシーハイテック、(協)エス・ティ・エム、周南はってん共同組合、山口アドベンチャー、融合化グループ1・2・3、下関三ケイ、宇部エーステクノ開発(協)、エムティラボ、メカトロ周南、LAN21、下関商工会議所異業種交流プラザ「新事業開発グループ」（改め、みなと会）、新南陽異業種交流研究会、昇進会、宇部催事研究会、下関商工会議所異業種交流プラザ、異業種交流プラザクリエイト21、岩国異分野交流プラザ、一日会、二一会、防府メカトロ、周南地域経営技術高度化研究会、経営研究会グループ21、ルート21経営研究会、山口県プラスチック工業会、テクノセンター下関、LL

(エルエル)、山口県中小企業家同友会。

(注1) 抽稿、「山口県における異業種交流活動の実態と展望」、下関市立大学産業文化研究所
所報、第4号、1994年3月発行、9-39頁。

第一節 アンケート調査結果

アンケートの調査結果は次の通りである。

1. 設立年度

この点については図表1のようである。

図表1 設立年度

設立年度	グループ数	設立年度	グループ数
昭和50年以前	1	昭和62	4
51	0	63	6
52	0	平成元年	3
53	0	2	3
54	0	3	2
55	0	4	3
56	2	5	2
57	1	6	2
58	1	7	3
59	2	不明	1
60	3		
61	1	合計	40

63年以前のグループが15グループ(37.5%)、平成元年以後のグループが18グループあった(45%)。最も多いのは63年である。実はこの年に事業融合化法が制定・施行されたのであり、異業種交流の機運が盛り上がっていたことと関連がありそうである。最も古いのは昭和40年設立の下関問屋センター(協)である。これは旧市街地に散在していた中小卸売業者が近代化・高度化のために郊外に卸売団地を建設して集団移転をしたものである。もともと異業種交流という意識はそれほどなかったと思われる。56年は異業種交流元年と呼ばれて、全国的にはこの頃から増え始めている。平成元年以後がほぼ半数を占めており、山口県内のグループは新しいものが多いと言える。

2. 推進母体

これについては図表2のようである。

図表2 推進母体

推進母体	グループ数
地方公共団体	6
商工会議所	10
公益法人	3
自主的に	16
その他	4
無回答	1
合計	40

「自主的に」が最も多くて16グループ（40%）あった。商工会議所の10グループには商工会も含まれる。この結果はほぼ前回の結果と同じである。

3. 企業数

これについては図表3のようになった。

図表3 企業数

参加企業数	グループ数
1～10社	19
11～20社	11
21～30社	5
31～40社	1
41社以上	2
無回答	2
合計	40

最も多いのは「1～10社」で19グループであった。次が「11～20社」で11グループである。41社以上のグループは山口県技術交流協会（93社）と山口県中小企業家同友会（237社）である。

4. 現在の段階

この結果は図表4のようになった。ただし、複数に○をつけたものもあった。

図表4 段 階

段 階	グループ数
情 報 交 換	23
共 同 開 発	11
事 業 化	9
そ の 他	7
合 計	50

最も多いのは「情報交換」であった。過半数のグループである。これが多いのは、どの段階になっても情報交換が必要であるということを示している。「事業化」は9グループあった(22.5%)。山口県の異業種交流グループは歴史の浅い割には事業化段階に既に達していると言える。このグループは後で見るように販売問題に直面しているグループでもある。10グループが現在その問題に直面していると回答している。

5. マンネリ化とその対策

これについては図表5のようになった。

図表5 マンネリ化

マンネリ化	グループ数
し て い る	19
し て い な い	13
わ か ら な い	5
そ の 他	2
無 回 答	1
合 計	40

「している」が多くて19グループ(47.5%)あった。ほぼ半数である。かなりのグループがマンネリ化の問題を抱えていることがわかる。「していない」は13グループである(32.5%)。次に、「している」と回答したグループにその対策について聞いた結果は図表6のようになった。複数回答。

図表6 対 策

対 策	グループ数
他グループとの交流	6
新メンバーを加える	6
大学や官との交流	5
リーダーの交代	2
分科会の活用	4
外部講師の活用	9
その他	1
対策は特に取っていない	8
合 計	41

最も多いのは「外部講師の活用」であるが、これは最も手っ取り早いからであろう。

次は、「他グループとの交流」と「新メンバーを加える」である。次が、「大学や官との交流」である。官というのは、例えば県の試験場等である。その他の回答は新規事業開発と回答していた。「対策は特に取っていない」は8グループあり、結構多い(42.1%)。つまり、マンネリ化していると答えたほぼ半数のグループが対策を取っていないのである。

6. 大学との交流

交流があるかどうかについては図表7のようであった。

図表7 大学との交流

大 学 と の 交 流	グループ数
交流はある	16
現在はないが、必要を感じる	11
現在もないし、必要も感じない	9
そ の 他	2
無 回 答	2
合 計	40

「交流はある」が16グループあり(40%)、最も多かった。「現在はないが必要を感じる」も含めると27グループになる(67.5%)。

次に、「交流はある」と答えたグループに具体的にどのようなものかについて聞くと、図表8のようになった。複数回答。

図表8 あるの中身

あ る の 中 身	グループ数
アドバイザーに大学の教授をお願いしている	15
大学との共同研究・開発をしている	4
そ の 他	1
合 計	20

「アドバイザーに大学の教授をお願いしている」が最も多くて15グループあった（93.8%）。「交流はある」とした16グループ中の15グループがこう回答していた。「大学との共同研究・開発をしている」は4グループとなった。40グループ中の4グループである（10%）。

7. 販売の問題

これについて聞いた結果は図表9のようである。

図表9 販 売 の 問 題

直 面 し て い る か ど う か	グループ数
現在直面している	10
現在はまだ直面していないが、近い将来直面する	5
まだまだ先の問題である	16
そ の 他	4
無 回 答	5
合 計	40

「現在直面している」は10グループである（25%）。事業化の9グループとほぼ整合している。「まだまだ先の問題である」が16グループ（40%）で最も多かった。山口県のグループ活動は全体的にはまだ販売の問題はこれから先の問題である。

次に、その対策としてどのようなものがあるかについて聞いた結果は図表10のようになった。10グループに聞いたものである。

図表10 対 策

対 策	グループ数
共同出資会社の設立	3
共同販売部門の設立	3
そ の 他	4
合 計	10

その他はマーケティング部門の研究会をしているやマーケットの拡大開拓、商品の絞り込み等であった。

8. 融合化法

これは正確には「異分野中小企業者の知識の融合による新分野の開拓の促進に関する臨時措置法」（「融合化法」と略称）であり、昭和63年3月末に国会を通過し、4月8日から施行された10年間の臨時措置法である。交流・開拓・事業化の3つの段階毎に施策が用意されている。

この融合化法について知っていたかどうかについては図表11のようである。

図表11 融合化法について

知っていたかどうか	グループ数
知っていて融合化組合を作った	8
知らなかった	7
その他	21
無回答	4
合計	40

その他は知っていても作らなかったがかなりあった。「知らなかった」は7グループ（17.5%）あった。

次に、「知っていて融合化組合を作った」の8グループに成果について聞いた結果は図表12のようであった。

図表12 成果について

成果について	グループ数
成果はあった	7
特に成果はなかった	1
その他	0
合計	8

「成果はあった」が7グループで多かった。具体的成果については次のものであった。

- *開発商品ができた。
- *補助金により市場に出すものを開発し、引き続き市場をにらんで絞り込んで開発改善している。
- *共同出資会社が特定高度化事業の認定を受け、高度化資金貸付により工場を設立し、事業化した。
- *融合化補助金の交付を受けて開発が進み、主体となる機械の用意が出来た。
- *商品名「多機能フィルター」の製造・販売を目的として、多機能フィルター株式会社を平成6年6月に設立し、平成7年3月に工場を完成した。現在事業を展開しつつある。

9. 地域振興

この点を狙いにしているのかどうかについては図表13のようになった。

図表13 地域振興を狙いにしているか

狙いにしているかどうか	グループ数
している	22
特にしていない	13
その他	2
無回答	3
合計	40

「している」が多くて22グループあった（55%）。ここに山口県という地域性が見られると思われる。異業種交流による地域振興である。

次に、その活動が地域振興に貢献していると思うかどうかについては図表14のようである。

図表14 地域振興への貢献

地域振興への貢献は	グループ数
思う	19
思わない	15
その他	2
無回答	4
合計	40

「思う」が多くて19グループあった。つまり、地域振興を狙いにしているグループの多くは、現実にも地域振興に貢献していると考えているのである。

次に、どんな形での貢献かについては図表15のようである。複数回答。

図表15 どんな形での貢献か

どんな形での貢献か	グループ数
新製品開発	12
地域との交流を深めることによる	6
雇用	3
その他	4
合計	25

最も多いのは「新製品開発」で12グループであった。異業種交流での新製品開発による地域振興を目指しているのである。「その他」には、町づくりの提案等があった。

10. 大企業との交流.

グループの中に大企業が入っているかどうかについて聞いた結果は図表16のようであった。

図表16 大企業との交流

大企業が入っているかどうか	グループ数
入っている	10
入っていないが、入ってほしい	10
入っていないし、入らない方が良い	18
その他	1
無回答	2
合計	40

最も多いのは「入っていないし、入らない方が良い」であり、18グループ（45%）あった。ただ、「入っている」と「今は入っていないが入ってほしい」は合計20グループで、ほぼ半分である。この点については評価は分かれている。

次に、「入っている」と回答したグループを対象にメリットについて聞いた結果は図表17のようであった。複数回答。

図表17 メリット

メリット	グループ数
情報が入る	6
リーダーシップを取ってくれる	2
販売面での効果がある	1
その他	2
合計	11

「情報が入る」が最も多くて6グループあった。大企業は人、物、金という資源の他にも、情報資源においてすぐれているのである。例えば、販売情報や技術情報である。

11. 中小企業創造活動促進法（中小創造法）

これは円高に伴う産業空洞化対策等のために新製品や技術開発促進で高付加価値の新規事業を育成するのが狙いである。認定されると技術開発改善資金として国や県から合計3分の2の補助金を受け、7%の投資減税等の税控除、設備近代化資金の償還期間を7年に延長出来る等の特典がある。対象企業は製造業が資本金や出資総額で1億円以下、従業員300人以下だが、ゴム製品製造業等については従業員900人以下に対象を広げる等利用しやすくしている¹⁾。これは平成7年4月14日付で施行された。結果は図表18のようである。

図表18 創造活動促進法について

創造活動促進法について	グループ数
知っているし、活用したい	13
知っているが、まだ活用までは考えていない	12
知らない	13
その他	1
無回答	1
合 計	40

「知っている」が25グループ（62.5%）である。半数以上のグループが知っている。しかし、「知らない」と回答したグループも13グループ（32.5%）であった。

12. 活動のための施設の必要さ

これについては図表19のようになった。

図表19 施設

施設	グループ数
必要だと思う	22
それほど必要を感じない	14
その他	1
無回答	3
合 計	40

「必要だと思う」が最も多くて22グループである（55.0%）。半数以上のグループが必要を感じている。異業種交流の発展のためには施設の整備も必要と思われる。

13. 商工会や商工会議所の活用

これについては図表20のようである。

図表20 商工会や商工会議所の活用

活用について	グループ数
活用している	19
活用していない	19
その他	0
無回答	2
合 計	40

「活用している」と「活用していない」は丁度半々であった。次に、「活用している」と回答したグループに具体的に聞いた結果は図表21のようである。

複数回答。

図表21 「活用している」の内容

活用しているの内容	グループ数
雑誌等の閲覧	2
講演会への参加	9
種々の手続きでの助言	8
その他	7
合計	26

最も多いのは「講演会への参加」であり9グループであった。次が、「種々の手続きでの助言」であり8グループである。その他には次のものがある。

- *会議室の利用
- *共済
- *事務局を会議所が担当
- *職員がメンバーに参加している

次に、「活用していない」と回答したグループにその理由を聞いたところ、図表22のようになった。複数回答。

図表22 理由

理由	グループ数
距離的に遠い	0
利用する情報がない	15
その他	5
合計	20

「利用する情報がない」が多くて15グループもあった。商工会や商工会議所は利用しうる情報を持つことが必要であることがわかる。一種の境界連結機能を果たす必要がある。「その他」としてはまだ接触のチャンスが少ない、活用を考えていなかった等があげられていた。

14. 山口県の異業種交流活動

現在の活動について聞いた結果は図表23のようである。

図表23 現在の活動

現在の活動	グループ数
活発だと思う	9
低調である	9
わからない	17
その他	4
無回答	1
合計	40

「わからない」が多かったが、「活発だと思う」と「低調である」は半々であった。次に、今後の展望については図表24のようである。

図表24 今後の展望

展望	グループ数
今後大いに期待される	14
それほど今後期待出来るとは思わない	20
その他	5
無回答	1
合計	40

「それほど今後期待出来るとは思わない」が最も多くて20グループあった（50%）。なかなか思うような成果があがらずに悲観的見方が強くなっているように思われる。実際にあるグループは現在冬眠状態であると回答していた。当初はいくつかの製品開発にも成功して発展してきたのであるが、ある程度成果のあがった時点で頭打ちとなり、そこで各メンバーが新しい仲間を求めつつ、今は冬眠状態にあるということであった。多くのグループが運営の困難を抱えているのである。

15. リーダーシップ

この点については図表25のようである。

図表25 リーダーシップ

リーダーシップ	グループ数
参加企業が持ち回りでリーダーになっている	8
特定の企業がリーダーシップを取っている	19
特にリーダーシップはない	8
その他	3
無回答	2
合計	40

「特定の企業がリーダーシップを取っている」が最も多くて19グループあった（47.5%）。異業種交流活動の成功のためにはリーダーシップは不可欠であり、それも特定企業が取るケースが多いと言える。

16. 地域を越えたグループ間交流

これについては図表26のようであった。

図表26 地域を越えた交流

地域を越えた交流	グループ数
現在そのような交流をしている	10
現在はしていないが、将来そのような交流をしたい	21
現在はしていないし、将来も考えていない	7
その他	0
無回答	2
合計	40

「現在そのような交流をしている」が10グループであった（25.6%）。最近そのような必要が認識されつつあるようである。「現在はしていないが将来そのような交流をしたい」も含めると31グループ（77.5%）にもなる。

（注1） 西日本新聞、1995年10月5日号の「九州で17社を認定」の欄。岡山経済、1995年8月号の「中小創造法について」、66～68頁。リース、1995年7月号の「中小企業創造活動促進法について」、10～14頁。

第二節 調査結果のまとめ

1. 上の調査結果から

上で述べて来たものを整理すると次のようになる。

- ①昭和63年が最も多く、次第に増えるが、しかし、最近では頭打ちの傾向も見られることである。アールアンドディ社調査では¹⁾山口県のグループ数は63年が35グループ、平成2年が18グループ、6年が19グループとなっている。
- ②自主的に設立されたものが多いということである。これは前回調査と同じである。
- ③企業数で最も多いのは10社未満である。これは全国的な調査とも一致している。
- ④現在の段階の点では最も多いのは情報交換である。これはどの段階に進んでも情報交換の必要さを示すものでもある。事業化段階も年数の割には多い。この点は販売やマンネリ化の問題が多いのと整合している。半数のグループがマンネリ化の問題を抱えているのである。その対策として多いのは、外部講師の活用である。最も手っ取り早いからであろう。
- ⑤大学との交流は今あるか、又はその必要を感じるが多い。具体的にはアドバイザーで教授にお願いしているが多い。大学との共同研究はまだ少ない。
- ⑥地域振興を狙いに行っているが最も多かった。これは山口県のグループの特徴とでも言えるものである。異業種交流による地域振興である。具体的にどんな形で地域振興に貢献しているか聞いた結果は、新製品開発が最も多かった。異業種交流によって新製品開発をすることによる地域振興である。
- ⑦大企業を入れるメリットについては、情報が入るが多い。中小企業にとって大企業の情報は価値のあるものである。
- ⑧異業種交流活動のための施設については、必要と思うが多い。この点は最近インキュベーター施設の必要さが叫ばれているのかかわっている。
- ⑨商工会や商工会議所の活用について、具体的には講演会や種々の手続きでの助言での活用が多かった。活用していないグループに理由を聞いたところ、多いのは利用する情報がないからであった。
- ⑩今後の展望については、それほど期待出来るとは思わないという悲観的回答が多い。これは当初期待していた成果が上がらなかったためと思われる。現在冬眠状態のグループもある。山口県の異業種交流活動は一つの曲がり角にあると言えそうである。
- ⑪リーダーシップについては、特定の企業がリーダーシップを取っているが最も多い。リーダーシップは必要なのである。

2. 設立年度の点から

昭和63年度が最も多いので、この前と後に分けて調べてみた。ただし調査結果表は紙数の関係で割愛することにした。主な点をまとめると次のようになる。

- ①古いグループでは自主的に商工会議所が推進母体というのがかなり多かった。商工会議所関係が多いのは異業種交流活動のために商工会議所が積極的に推進した結果であろう。新しいグループでは自主的に他は地方公共団体もわりと多くなっている。近年地域振興が叫ばれ出したことと関連がありそうである。
- ②マンネリ化の点では古いグループの方が多い。新しいグループほどマンネリ化していなかった。マンネリ化は設立からの年数と関係があることがわかる。対策については古いグループ

ほど対策を特に取っていないが多く、新しいグループほど積極的に対策を取る傾向が見られる。

③大学との交流の点では、古いグループほどしていないし、また必要を感じないが多く、新しいグループほど積極的に交流を求める傾向がある。

④現在の段階

これについては新しいグループの方が共同開発や事業化に進む比率が高かった。設立からの年数とはそれほど大きな関係はなさそうである。

⑤販売の問題

これについては、まだまだ先の問題であるが多く、新しいグループもそうであるが、ただ新しいグループほど近い将来直面するがわりと多くなっている。新しいグループほど積極的に取り組む姿勢が見られる。上の現在の段階のところで、共同開発や事業化が多かったことと整合している。

⑥地域振興の点では、新しいグループほど地域振興をねらいにしているが多くなっている。近年の地方自治体による地域振興の活動と関係があると思われる。具体的に聞いた結果として、新しいグループは新製品開発を主にあげていた。

⑦創造活動促進法の点では、古いグループは知らないが多く、他方新しいグループは知っているし、また活用したいが多かった。ここにも新しいグループほど積極的に取り組む姿勢が見られる。

3. 推進母体の点から

これについての結果は次のようである。

①推進母体が商工会議所が母体の場合には情報交換の段階というのが多く、自主的グループの場合には共同開発や事業化の段階というのわりと多かった。これは意欲の差にある程度かわると思われる。

②マンネリ化の点では、商工会議所が母体のグループはマンネリ化しているが殆どであり（10グループの中の9グループ）、自主的なグループはマンネリ化していないわりと多かった（15グループ中の7グループはしているで、5グループはしていない）。

③大学との交流の点では、商工会議所が母体のグループは現在もないし、将来も必要を感じないが最も多く（10グループ中の半分）、自主的なグループは交流はあるまたは必要を感じるが多かった（15グループ中の10グループ）。

④販売の問題については、商工会議所が母体のグループはまだまだ先の問題であるが多く（5グループ）、自主的なグループの場合には、現在その問題に直面していると近い将来直面するはわりと多かった（7グループ）。

⑤創造活動促進法の点では、商工会議所が母体のグループは知っているし活用したいは皆無で、知っているが活用は考えていないが多く（7グループ）、他方自主的グループの場合には知っているし活用もしたいがわりとあった（5グループ）。ただし、知らないという回答も8グループあった。自主的グループの場合には情報が入りにくいという問題点もあることがわ

かる。そのために自主的グループほど情報収集のために他グループとの交流等の活動が必要になる。

- ⑥商工会議所の活用の点については、商工会議所が母体のグループは全グループが活用しているであり、自主的グループは活用しているは多くはなかった（5グループ）。地方公共団体が母体のグループはしていないが多い（6グループ中の5グループ）。
- ⑦山口県での異業種交流活動の点では、商工会議所が母体のグループは活発だと思いがわりと多く（4グループ。低調は皆無）、自主的なグループは活発というのが少ない（1グループ。低調は5グループ）。これは異業種交流に対する期待水準の違いにも原因があるかもしれない。
- ⑧今後の展望の点では、商工会議所が母体のグループは今後大いに期待されるが多く（6グループ。期待できないは5グループ）、自主的なグループは今後期待されるは少ない（3グループ。期待できないは11グループ）。自主的グループの場合、意欲は高いが運営上の様々な問題に直面していることから、今後の展望に悲観的になっているのがうかがえる。いわば高い意欲の裏返しなのである。
- ⑨リーダーシップの点では、商工会議所が母体のグループは参加企業が持ち回りでリーダーになっているが多く（4グループ。特定の企業がリーダーになっているは3グループ）、自主的なグループは少ない（2グループ）。自主的なグループは特定の企業がリーダーシップを取っているがとても多い（8グループ）。前者の場合には、商工会議所がリーダーシップを取るのであり、そのために持ち回りでもかまわないのである。地方公共団体が母体のグループも持ち回りは少なく（1グループ）、特定の企業がリーダーシップを取るが多い（3グループ）。

かくして、この推進母体の点では主に商工会議所が母体の場合と自主的な場合とではかなりの相違が見られるのである。この両者の比較研究も興味のあるテーマとなるように思われる。今後研究が必要となるテーマであろう。

（注1）『1995年版 異業種交流年鑑』、アールアンドディ社、31頁。

おわりに

山口県の異業種交流グループのアンケート調査を整理してまとめてみた。一時グループ数が拡大して行った時期もあるが、最近では頭打ちの傾向があり、将来の展望についても悲観的なグループが増えていると思われる。

このような状況を打破するにはどうしたらいいのだろうか。調査結果から若干の点を示唆すると次のようになる。

① マンネリ化の克服

この点は多くのグループが問題として抱えている。このためには他グループとの積極的交流が必要となる。このような交流によって技術的問題の解決のみでなく、運営上の問題が解決さ

れたりもするのである。

② 産・学・官の交流の推進

調査結果からも大学との交流意欲が高いことがわかる。しかし、山口県の場合、大学の数も少なく、思うような交流は行われにくいと言える。しかし、そのような制約の範囲内でもある程度交流を進めることも出来るのであり、今後そのような取り組みも必要である。

③ 交流のための施設の存在

この点では必要という回答が多かった。そのような施設やセンターがあればより活発な交流が展開されると思われる。これはインキュベーター¹⁾ともかかわる。

④ 商工会や商工会議所の情報の充実

活用していないのがかなり多く、その理由は活用出来る情報がないというものであった。地域の中小企業にとって必要な情報がいつでも入手出来る体制を整えることは必要である。また、商工会議所には必要な情報があっても企業の側がそれを知らないということもありうるのであり、これはPRの問題である。私は商工会議所は地域企業にとっては企業の境界連結者にあたる重要な役割を担っているのではないかと思うものである。

⑤ 中小企業創造活動促進法の活用

アンケート調査で見たが、知らないグループが13グループ(32.5%)あり、知っていても活用を考えていないグループも12グループあったのであり、もっと積極的にこのような臨時措置法を活用するということが検討してみる必要があるように思われる。この法律は業種の区別はなく、全ての中小企業者等が対象になっている。「既に実用化されている技術や単なる改良技術等ではないもの」という条件はあるが、特に研究開発分野の制限はないのであり、積極的な活用が望まれると思われる。これによって中小企業による機器の開発や工法開発、及び異業種間の知識の融合化が大いに促進され、新たな事業分野の開拓が図られうるのである。もともとこの法律は資金調達力、技術力、研究開発費、人材等の経営資源に乏しく、独力で研究開発を行うのは困難な中小企業の支援のために制定されたものなのである²⁾。

(注1) 下関市におけるこのような試みの提言については、「小規模企業活性化ビジョン実現化調査報告書—新たな情報拠点づくりを目指して—」、下関商工会議所発行、平成7年3月を参照。

(注2) 佐藤勝則、「中小企業の創造、事業活動の促進に関する臨時措置法について」、建設労働・資材月報、1995年7月、43～46頁。